

# 全日本プール

## チーム1次要項



第38回全日本ライフセービング・プール競技選手権大会  
実行委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会事業に対しまして格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記の通り「第38回全日本ライフセービング・プール競技選手権大会」を開催いたします。

つきましては開催にあたり参加競技者の募集をさせていただきますので皆様のご参加をお待ち申し上げます。

また、本競技会は、国際ライフセービング連盟（ILS）の認定競技会となる予定です。ユース、オープンもしくはマスターズのカテゴリーにおいて世界記録を突破した場合には、必要な手続きを経た上で世界記録として申請されます。

敬具

### 記

■ 大会名称 第38回全日本ライフセービング・プール競技選手権大会

■ 主 催 公益財団法人日本ライフセービング協会

■ 認定(予定) 国際ライフセービング連盟

■ 日 程 2026年2月21日(土)~22日(日)

■ 会 場 東京アクアティクスセンター(東京都江東区辰巳2丁目2-1)

■ 後 援 スポーツ庁、東京都、公益財団法人日本水泳連盟、公益財団法人東京都水泳協会、  
日本赤十字社

■ 助 成 公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団

### ■ 競技種目

#### [個人種目]

- 01※ 障害物スイム(200m)(女子)
- 02※ 障害物スイム(200m)(男子)
- 03※ マネキンキャリー(50m)(女子)
- 04※ マネキンキャリー(50m)(男子)
- 05 レスキュー・ドレー(100m)(女子)
- 06 レスキュー・ドレー(100m)(男子)
- 07※ マネキンキャリー・ウィズフィン(100m)(女子)
- 08※ マネキンキャリー・ウィズフィン(100m)(男子)
- 09※ マネキントウ・ウィズフィン(100m)(女子)
- 10※ マネキントウ・ウィズフィン(100m)(男子)
- 11 スーパーライフセーバー(200m)(女子)
- 12 スーパーライフセーバー(200m)(男子)

#### [チーム種目]

- 13※ ラインスロー(12.5m)(女子)
- 14※ ラインスロー(12.5m)(男子)
- 15※ マネキンリレー(4×25m)(女子)
- 16※ マネキンリレー(4×25m)(男子)
- 17※ 障害物リレー(4×50m)(女子)
- 18※ 障害物リレー(4×50m)(男子)
- 19※ メドレーリレー(4×50m)(女子)
- 20※ メドレーリレー(4×50m)(男子)
- 21※ プールライフセーバーリレー(4×50m)(混合・男子2女子2)

- ※印の種目は、中学生の参加可能種目とする。但し、大会参加規程1-7及び1-8を遵守すること。

- 下線\_\_\_\_\_のある種目は、原則としてタイム決勝にて実施をする。ただし、エントリー数により予選・決勝をタイム決勝に、タイム決勝を予選・決勝に、それぞれ変更する場合がある。
- [個人種目] 種目の登録数は競技者1人につき1種目を基本とする。2種目以上に出場する場合は、追加参加費(1,000円/1種目)が必要となる(但し、チーム種目を除く)。
- [個人種目] エントリーする条件として「エントリー標準タイム」を設定する(詳細は別紙「エントリー標準タイムについて」を参照すること)。
- [チーム種目] 各団体/クラブから上限3チームまでのエントリーとする。男女混合での構成は認められない(プールライフセーバリレー(4×50m)を除く)。

## ■ 競技規則

国際ライフセービング連盟発行「ILS Competition Rule Book 2025 Edition Effective 1 September 2025」に則り実施をする(日本語に対訳した、本協会発行「JLAコンペティション・ルールブック JLA競技規則2025年版(2025.09.01版)〔第3章のみ(2025.12.20版)〕」を参照)。詳しくは大会参加規程7.を参照すること。

※競技ルールを十分に理解して出場すること。

## ■ タイムテーブル

別紙を参照すること。確定版は、申込締切・集計後に2次要項と共に公表する。

## ■ 得点/団体総合順位

タイム決勝及び決勝の結果に対して各種目の上位1位~8位を入賞とし、得点が加算される。配点は以下の通りとする。

1位-8点	2位-7点	3位-6点	4位-5点	5位-4点	6位-3点	7位-2点	8位-1点
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

- [個人種目]、[チーム種目]ともに同じ得点とする。
- [個人種目]は、同種目に同じ団体/クラブの競技者が入賞した場合も、上記の通りの得点が加算される。
- [チーム種目]は、同種目に同じ団体/クラブのチームが入賞した場合は、最も上位のチームの順位を採用する。それ以降は別の団体/クラブの上位チームから順に繰り上げて得点を加算する。  
※もし決勝レースにおいて同種目に同じ団体/クラブのチームが出場をして、下位の順位の加算得点が決勝レース結果では決まらない場合は、以降の順位は予選レースの結果を採用する。
- 団体/クラブの獲得点が同点の場合、1位の種目が多い団体/クラブを上位に、1位の種目が同数の場合は2位の種目が多い団体/クラブを上位に…として団体総合順位を決定する。
- 決勝で失格の場合は「0点」とする。
- 団体総合順位は、本競技会で実施する20種目中16種目(全体種目の80%)以上の最終競技結果をもって、成立するものとする。
- 国外競技者の扱いについては、2021年3月16日発表、第2020-S016号「[海外競技者および海外審判員の日本国内競技会への参加について](#)」を参照すること。

## ■ 表彰

<種目別表彰>

各種目上位1位~3位にメダルを授与する。なお、国外競技者も同等の扱いとする。

<団体総合表彰>

前項(得点/団体総合順位)の獲得点を集計し、獲得点の多い上位1位~3位の団体/クラブに表彰状を授与する。また、上位1位(総合優勝)には本協会理事長杯を贈る。

※国外競技者の扱いについては、2021年3月16日発表、第2020-S016号「[海外競技者および海外審判員の日本国内競技会への参加について](#)」を参照すること。

## ■ 参加費

### 【競技者個人】

1名につき 7,000円 ※保険代含む

※[チーム種目]のみに出場する競技者も、個人エントリーフォームより競技者情報を入力し、参加費を支払うこと。

### 【[個人種目] 追加参加費】

2種目以上に出場する場合は、1種目ごとに1,000円

※[チーム種目]は含まれない。

### 【[チーム種目] 参加費】

1種目につき 6,000円

## 【変更手数料】

1つの変更につき 3,000円

- 申込締切後であっても、各種変更申込（競技者情報に関する記載事項の修正、**選手登録の不備**など）を可能とする。但し、申込締切時にエントリーが完了している競技者のみを対象とする。
  - 新たな競技者のエントリーは一切認めない。
  - 変更手数料の振込先は、エントリー参加費と同様の口座とする。期限内に必ず支払うこと。期限内に変更手数料（及び追加に伴う不足分の追加参加費）が支払われない場合は一切の変更を受け付けない。

#### 【参加費の扱いについて】

以下のような状況であっても、参加費及び変更手数料は返還されない。

- 参加競技者が欠場あるいは失格となった場合。
  - 申込締切後に出場登録が取り消された場合。
  - エントリーミスによる競技会出場不可の場合。
  - 天候その他の理由により、やむを得ず開催中止となった場合。

### 【その他】

後述するテクニカルオフィシャルの選出エントリーに不備があり、指定する期日までにその不備が修正されず、それでも大会に出場を希望する場合は、救済のためのペナルティ手数料（選出審判員の不備：30,000 円）が科される場合がある。参加するテクニカルオフィシャルが【参加規程】を満たしているかよく確認し、不備がないうえで申込締切日までにエントリー作業を進めること。

エントリー不備がある時点で、本来であれば出場は不可である。期日までにエントリーを正しく完了している団体／クラブと、公平性を保つ為の処置とする。

※参加競技者本人及び参加団体／クラブのエントリーに不備があった場合は、いかなる理由でも救済を認めない。そのため、参加競技者及び参加団体／クラブともに申込締切日までに【参加規程】を満たしているかどうか、各団体／クラブの代表者は必ず確認をすること。

#### ■ テクニカルオフィシャルの選出

参加団体／クラブの参加競技者人数に応じたテクニカルオフィシャルの選出をすること。競技会運営を円滑に実施するための措置とする。大会参加規程9.を遵守すること。

## ■ 代表者会議

競技進行や競技実施における注意事項等について説明する代表者会議を、競技会の前に開催する。団体／クラブ代表者（やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者）は必ず出席をすること。詳細は2次要項にて、エントリー担当者宛にメールで配信をする。

開催日時：2026年2月20日(金) 20:00頃(予定)

開催場所：オンライン会議方式（予定）

#### ■ 海外競技者の出場登録

別紙「海外競技者および海外審判員の日本国内競技会への参加について」を参照すること。

#### ■ ドーピング検査（日本アンチ・ドーピング機構より）

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
  2. 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
  3. 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯して下さい。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできます。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出して下さい。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となる場合は、親権者の同意書を提出する必要があります。

- ング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出て下さい。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出して下さい。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意して下さい。
  5. 競技会・競技会外検査を問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技／運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意して下さい。
  6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容及びドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/>) にて確認して下さい。

#### ■ 宿泊について

本協会及び行政（観光協会／組合、など）の斡旋はしない。必要な場合は各団体／クラブで手配すること。

#### ■ 観覧席

安全管理上及び会場の場所取り等での混乱を避けるため、各団体／クラブ観覧席の区分けをあらかじめ大会実行委員会にて指定をする。区分け詳細は 2 次要項にて公表とする。

#### ■ 会場へのアクセス／駐車場について

東京アクアティクスセンター

東京都江東区辰巳 2 丁目 2-1

<https://www.tef.or.jp/tac/>

- 極力、公共交通機関を利用して来場すること。
- 施設駐車場は一般利用者優先のため、利用不可とする。
- 自家用車等で来場の場合は、近隣のコインパーキングを利用すること。
- 絶対に違法駐車はしないこと。

#### ■ 情報発信

競技会専用の SNS を活用し、競技会関係各位へ 2 次的に情報提供をするため運用を行う。本競技会に限らず、国内の競技会全般の情報発信とする。

SNS 名称 : Facebook

アカウント名称 : JLA Lifesavingsport

<https://www.facebook.com/jla.lifesavingsport/>

#### ■ 申込方法

各種要項等を必ず熟読し、以下の手順でエントリー作業を行うこと。提出先などの詳細は、別紙「エントリースケジュール（各種締切）」を必ず確認すること。

※様々なエントリー不備（期日までに各種登録が完了していない、宛先メールアドレス入力が間違っている、入金金額が不足している、など）が非常に多く発生している。申込締切日までに正しくエントリー出来ていない場合は、（前述のテクニカルオフィシャル選出を除き）いかなる状況・理由でもその後のエントリーは認めず、また参加費の返還はしない。エントリー担当者はミスが無いように慎重に作業を進めること。

#### 【オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」での作業】

- 各団体／クラブは、本協会への **2025 年度** 加盟登録を期日までに完了させること（登録の承認を受け、期日までに登録費を支払う）。
- 各競技者は、自身の「資格登録」と「選手登録」の **2025 年度** 登録を期日までに完了させること（登録申請を行い、期日までにそれぞれの登録費を支払う）。
- 各競技者は、「クラブ加入申請」又は「継続加入申請」を行い、出場する団体／クラブへの所属を完了させること。また各団体／クラブ代表者は出場する競技者の各種登録（資格登録、選手登録、所属登録）が完了しているかどうか必ず確認をすること。
- 団体登録費、資格登録費、選手登録費の支払いは「LIFESAVERS」システムに従い入金をすること。参加費受付の金融機関口座への振り込みではないので注意すること。

### 【データ送信の作業】

- ・ 指定のエントリーサイト等より、期日までにエントリーを行うこと。
- ・ 参加同意書について、各団体／クラブ代表者は同意書の各項目を熟読および遵守すること。必要事項を入力し、指定の電子フォームにアクセスして申請・提出すること。
- ・ 申込締切後の各種変更手続きをする場合は、指定のフォームを使い指定された提出先メールアドレスへ期日までに提出（メール送信）をする。
- ・ 2次要項の配信及びその他の情報発信は、全てメール配信にて行う為、「compe@jla.gr.jp」からのメール受信ができるよう、端末（メールソフト、スマートフォン、など）の受信設定をすること。

### 【参加費支払いの作業】

- ・ 今大会に限り、参加費の支払いは上述の各種エントリー作業が終わってからの後払いとする。エントリー締切後、JLA事務局にてエントリーを集計し、各チームにおける参加費合計を算出し、その参加費合計金額を、後日各チーム宛に通知（請求）を行うものとする。
- ・ 各団体／クラブの参加費合計金額（個人参加費＋チーム種目参加費）を、指定された金融機関口座へ期日までに支払うこと。支払期日は後日別途案内する。
- ・ 申込締切後の各種変更手続きをする場合は、変更手数料の合計金額（変更手数料＋不足分の参加費）を、指定された金融機関口座へ期日までに支払うこと。
- ・ 参加費の支払いは、「LIFESAVERS」では取り扱えないため、注意すること。

**各手続きの期限や支払先等の詳細は、別紙「エントリースケジュール（各種締切）」を必ず確認すること！**

## ■ その他

### 【会場への入場制限について】

参加者の安全の為、競技エリアや観覧エリアの立ち入りを制限する場合がある。

### 【競技会場について】

- ・ メインプール及びウォーミングアップで使用するレーンロープは切れやすい為、つかまつたり寄りかかったりしないこと。
- ・ メインプールにおけるスタート台は、調整が可能なバックプレートを使用する予定である。
- ・ メインプールにおける水深は2.0mとする。ウォーミングアッププールは、メインプールに隣接する「ダイビングプール」の利用とするが、固定床（最大水深5.0m）の仕様となっている。

### 【スポーツ育成委員会より】

本競技会で行われる種目は、第14期JLAハイパフォーマンスプログラム（第14期JHPP）選考対象種目として指定される。併せて、第14期JLAハイパフォーマンスマッチームの募集に関する詳細は、以下のURLに掲載の募集要項を参照すること。

<https://ls.jla-lifesaving.or.jp/news-lifesaving-sports/20250410-21219/>

### 【競技成績証明書】

各種目で入賞した競技者で競技成績証明書が必要な場合、本協会LIFESAVING SITE「ライフセービングスポーツ→申請・規定・規則→競技成績」より「競技成績証明書」入手し、本協会事務局まで提出すること。発行申請は該当する競技会より1年以内の期間で受付をする。

## ■ オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」

システムを通じて「JLA-ID」を取得し、管理ページにて保有資格等の確認と**2025年度**登録費（個人：資格登録や選手登録、団体：団体登録）の支払いを済ませること。各種登録は1年ごとである。なお、登録方法の手順や不明点は、「LIFESAVERS」の問い合わせフォームから問い合わせをすること。

<https://life-savers.jp/>



## ■ お問い合わせ

公益財団法人日本ライフセービング協会事務局  
〒105-0022 東京都港区海岸 2-1-16 鈴与浜松町ビル 7 階  
TEL : 03-6381-7597 (対応時刻 : 平日 12:00~18:00)  
FAX : 03-6381-7598  
E-mail : [compe@jla.gr.jp](mailto:compe@jla.gr.jp)  
LIFESAVING SITE : <https://ls.jla-lifesaving.or.jp/>

## 【申込方法の一覧】

- ① チーム参加同意書およびチーム種目申込 : <https://forms.gle/dZFrau22suJB2tgGA>  
対象者 : チーム代表者  
締切日 : 2026年1月21日(水) 23時59分59秒 まで
- ② 2025年度JLA選手登録申請及び登録費支払い : <https://life-savers.jp/>  
対象者 : 競技者本人(個人)  
締切日 : 2026年1月21日(水) 23時59分59秒 まで
- ③ 種目の申込 : <https://forms.gle/dSS7GdoQpxjcQyZ6>  
対象者 : 競技者本人(個人) またはチーム代表者  
締切日 : 2026年1月21日(水) 23時59分59秒 まで
- ④ 変更手続き (変更フォームの送信)  
変更フォームの送信先 : [compe@jla.gr.jp](mailto:compe@jla.gr.jp)  
対象者 : チーム代表者  
締切日 : 2026年2月1日(日) 23時59分59秒 まで
- ⑤ 参加費及び変更手数料の支払い (銀行口座振込) :  
エントリー締切後にJLA事務局から各チーム宛に合計金額を通知  
**締切日 : エントリー締切後に案内予定**  
**【参加費等支払先】**  
三菱UFJ銀行 新橋支店 (433) 普通 5298841  
ザイ)ニホンライフセービングキョウウカイ

## 第38回全日本ライフセービング・プール競技選手権大会 参加規程

### 1. 参加資格

競技者の参加資格は下記を満たしている者、若しくは本協会が特別に参加を認めた者でなければならない。

- 1-1 競技者は、競技会1日目当日満12歳以上でなければならない（但し、小学生を除く）。
- 1-2 競技者は、ライフセービングを志し、指定された資格を保有した状態で出場する競技会の過去1年以内に海岸やプール等水辺での監視・救助活動、または教育・普及活動に従事したものでなければならない（但し、中学生を除く）。
- 1-3 競技者は、本協会が認定するアカデミー資格を、申込締切日までに取得していなければならない（検定に不合格となった場合でも、競技会参加費は返還されない）。年齢区分別に対象資格は以下の通りとする。

一般 : 認定ライフセーバー資格※

高校生 : BLS 資格及びウォーターセーフティ資格

中学生 : ウォーターセーフティ資格

※認定ライフセーバー資格は、JLAアカデミー規程集「資格認定に関する規程」を参照すること。

※JLAアカデミー資格が未取得の場合、ILSが定める次の資格に準拠する各国資格を取得済みであれば出場を認める。

- ILS Lifesaver →JLAベーシック・サーフライフセーバー相当
  - ILS Beach Lifeguard →JLA アドバンス・サーフライフセーバー相当
  - ILS Instructor Beach Lifeguard →JLA サーフライフセービング指導員相当
- 上述の資格を取得・登録済みである証明書（資格登録証、など）を、申込時に提出をすること。
- 取得済みの資格を発行している国がILS資格に準拠していない場合は、本件対象外とする。

（参考）ILS International Certificates <https://www.ilsf.org/certification/ils-certificates/>

- 1-4 競技者は、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて2025年度の資格登録費及び選手登録費の支払いを完了していなければならない。
- 1-5 競技者は、1つの団体／クラブから出場しなければならない。
- 1-6 エントリー標準タイムが設定されている個人種目では、当該種目のエントリー標準タイム以下で申し込みをしなければならない（団体／クラブ代表者の責任において申告すること）。
- エントリー標準タイムとは、当該種目に出場するための最低限の泳力を示すもので、当該種目に出場するためにはエントリー標準タイム以下であることがエントリーの条件である。
- 1-7 中学生は、過去に本協会が主催するユース区分におけるプール競技の競技会又は選手権大会に、本競技会にて出場する同種目に登録した実績を有すること。
- 1-8 中学生は、前項1-7を満たしている場合のみ、チーム種目の参加を認める。

### 2. 団体／クラブ構成

- 2-1 団体／クラブは、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて本協会への2025年度加盟登録が完了していなければならない。
- 2-2 本競技会に出場できる団体／クラブは、第1種、第2種、第5種、第6種に限る。但し、第5種クラブ又は第6種クラブから出場できる競技者（その年齢）は、競技会における最初の競技種目が行われる日に、学校教育法第17条第2項に規定された保護者による就学義務が発生する年齢を超過している者に限る。但し、超過は3歳以下とする。
- 2-3 1団体／クラブから複数チームのエントリーを可とする（上限は3チームとする）。ただし、競技者は所属する団体／クラブ内であっても複数チームに跨っての出場は認められない。必ず1つのチームから出場すること。
- 2-4 団体／クラブは、同じ団体／クラブに所属する競技者により構成されていなければならない（競技者は、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて、「クラブ加入申請」または「継続加入申請」を行い、出場する団体／クラブへの所属を完了させること）。
- 2-5 チーム種目において、一部の種目を除き男女混合チームを編成することは認められない。

### 3. 団体／クラブ名称

参加団体／クラブ名称は、本協会に登録されている団体／クラブ名称を原則とする。

### 4. 出場登録

- 4-1 参加競技者は、予め所定の用紙（電子データファイル）を用いて出場種目の登録をしなければならない（エントリー不備等が発覚した場合は、団体／クラブ代表者及びエントリー担当者にメールでのみ通知をする）。

- 4-2 エントリーに過誤があった場合に限り、出場登録（申込締切）後の「出場種目の変更」が出来る。但し、既に出場登録が完了している者のみ対象とし、新たな競技者の追加登録は認めない。なお、個人種目の全種目について、変更又は追加が出来るものとする。

## 5. 団体／クラブ代表者

各参加団体／クラブは、団体／クラブを代表する者として代表者を1名置かなければならない。なお、団体／クラブ代表者と競技者はこれを兼任することが出来る。また、団体／クラブ代表者（やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者）は必ず代表者会議に出席しなければならない。

## 6. ユニフォーム及び競技中の衣類

- 6-1 各団体／クラブは、式典や表彰式及び競技に適したユニフォーム、水着、キャップを持たなければならぬ。ラッシュガードは、主催団体から特別な指示がない限り、競技中任意に着用することができる。
- 6-2 ユニフォーム、水着、キャップの性質、デザインが一般良識に反すると主催団体が判断した場合は、いかなる競技者も競技に参加することができない。
- 6-3 キャップは、登録されていない物でもよい。
- 6-4 キャップは、団体／クラブ全員が同様の色とパターンのキャップでなければならない。オーシャン競技用とプール競技用で色やパターンが異なる場合、併用することは認められない。
- 6-5 団体／クラブのユニフォーム、水着、キャップ、ラッシュガードに競技会のスポンサーと対立するような商標、商標名があると主催団体が判断した場合、その対応は主催団体の指示に従わなければならない。

## 7. 競技規則

本競技会は、国際ライフセービング連盟発行「ILS Competition Rule Book 2025 Edition Effective 1 September 2025」（日本語に対訳した、本協会発行「JLA コンペティション・ルールブック JLA 競技規則 2025 年版 (2025. 09. 01 版) [第 3 章のみ (2025. 12. 20 版)]」を参照）及び下記の事項に則り実施をする。但し、下記の事項が競技規則よりも優先させる。

- 7-1 本競技会は、代表者会議開始時刻に開始し、最終競技種目の終了から 20 分後に終了するものとする。但し、抗議、上訴又は規律審査に属する問題がある場合、最終解決まで競技会は継続する。
- 7-2 競技会にエントリーすることで、参加者は競技会を管理する関連規則、規程、手順を知る責任と義務があることを認識しているものとする。
- 7-3 決勝は A 決勝、B 決勝に分らず、1 ヒート（A 決勝に相当）のみとする。
- 7-4 マネキン・ハンドラーは競技者と共に指定された時刻までにマーシャルに集合し、テクニカルオフィシャルの指示により整列すること。
- 7-5 本競技会における上訴の預託金の金額は、10,000 円とする。
- 7-6 マネキン・ハンドラーは、原則として当該競技者と同じチームのメンバー（本競技会に競技者として出場登録している者）とする。やむを得ずチームメンバー以外からマネキン・ハンドラーを選出する場合、チーフレフリーが認める可能性があるのは、同様に本競技会に競技者として出場登録している者に限る。
- 7-7 重大な不正行為や規律違反等が発覚した場合、本競技会の規律委員会によって聴取ならびに評決を下すことがある。また、規律委員会の評決によりその事実を公表すべきと裁定が下された場合には、当協会 Web サイト等で一般公表をする可能性がある（競技規則 S2.15 「行動規範」ならびに、S2.16 「不正行為」を参照すること）。

## 8. 競技器材

- 8-1 競技で使用する器材は、本協会発刊ライフセービング競技規則の「第 8 章 設備及び器材の規格と検査手順」の基準を満たさなければならない。
- 8-2 プール競技で使用するマネキン、障害物、レスキューチューブ、スローラインは、主催団体が用意する。
- 8-3 主催団体は、競技者の競技器材の検査・再検査を競技前、競技中、競技終了後任意に行うことができる。競技器材が基準を満たしていない場合は、その競技者はその器材を使用できないか又は失格となる。
- 8-4 全ての競技においてプールの水温は約 28°C、水深は 2.0m とする。
- 8-5 ラインスロー（12.5m）において、クロスバーとして障害物スイム等の「障害物」を用いる。

## 9. テクニカルオフィシャルの選出

- 9-1 参加団体／クラブは、参加競技者数に応じてテクニカルオフィシャルを選出しなければならない。選出する人数は以下の通りとする。  
競技者 5～10名=1名、同 11～20名=2名、同 21～40名=3名、同 41名以上=4名  
何らかの理由でテクニカルオフィシャルが参加できなくなった場合は、必ず代わりの者を選出すること。両日に渡り必要人数の選出がない（競技会当日に必要人数のテクニカルオフィシャルの参加がない）団体／クラブは、本競技会への出場を認めない（団体／クラブ全体の不参加とする）。
- 9-2 選出するテクニカルオフィシャルは、本協会が認定する認定審判員資格を、申込締切期日までに取得していなければならない。また、本競技会に競技者として出場登録をしていないこと。
- 9-3 選出するテクニカルオフィシャルは、本協会が認定する BLS 資格を、申込締切期日までに取得していなければならない。
- 9-4 選出するテクニカルオフィシャルは、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて 2025 年度の資格登録費の支払いを完了していなければならない。
- 9-5 選出されたテクニカルオフィシャルは、「競技役員 1 次要項」に従い、指定された方法で申込を行うこと。
- 9-6 選出されたテクニカルオフィシャルの参加に関わる食事、宿泊等は「競技役員 1 次要項」に基づき、主催者が負担する。なお、宿泊費の一部を自己負担又は選出した各団体／クラブの負担とする。交通費は支給しないため、自己負担又は選出した各団体／クラブが負担すること。
- 9-7 選出されたテクニカルオフィシャルは 2 日間を通じて参加できること。なお、2 日間を通じてテクニカルオフィシャルを選出できないときは、やむを得ず、日ごとにテクニカルオフィシャルに入れ替わることを認める。
- 9-8 国外競技者（団体／クラブ）に限り、「9. テクニカルオフィシャルの選出」は適用除外とする。

## 10. 大会記録／日本記録／世界記録について

- 10-1 大会記録は、日本記録と同じ種目で認められる。
- 10-2 本協会による日本記録の認定及び／又は国際ライフセービング連盟（ILS）への世界記録申請にあたり、該当者全員の国籍を確認する。
- 10-3 ILS への世界記録申請にあたり、該当者全員のドーピング検査を実施する。但し、マスターズは必須ではない。
- 10-4 世界記録は、競技会 1 日目の満年齢ではなく、本協会発刊ライフセービング競技規則の「第 2 章 共通競技総則」のうち「S2. 11 年齢区分」を適用して申請する。

## 11. その他

- 11-1 本競技会を安全に開催及び実施するにあたり、各種ウイルス等への感染リスクをゼロにすることは困難であることを理解し、感染リスクがあることを承諾した上で競技会に参加すること。また、感染リスクを含むあらゆるリスク、損失において参加する競技者自身による自己責任であることに同意すること。さらに、主催者が提示する感染対策を理解し従うこと。万が一、競技会参加者が感染が確認された場合、調査機関への情報開示、参加者へ連絡することに同意すること（但し、他の利用目的での第三者への提供はしない）。
- 11-3 競技会期間中に競技会主催者及び競技会主催者が認めた者が撮影した、競技者やチーム関係者の写真、映像及び録音した音声を、ライフセービングの広報の目的で使用したり、第三者に対して使用を許諾することがある。
- 11-4 競技会への出場登録時に提出したエントリー情報は、本協会もしくは本協会の許可する者がアナウンスをしたり、掲示、公開する場合がある。
- 11-5 競技会中に競技会主催者が撮影を制限したり、拒否したりすることがある。なお、撮影された記録の提出を求める場合がある。
- 11-6 競技会主催者への提出書類の記載事項に虚偽が認められた場合、競技会への参加や記録が取り消されることがある。

## 12. 保険について

大会参加規程のもとでの参加者（競技者、競技役員）は、以下の保険に加入している。なお、賠償責任保険については、競技会参加者同士の事故には法律上の賠償責任が発生しないため、保険の対象とはならない（例：レース中、A 競技者のクラフトが B 競技者のクラフトにぶつかり B 競技者のクラフトが破損した）。

競技会期間中の場合は、競技会本部事務局に直ちに報告すること。

**【傷害保険】**

死亡保険金額	500 万円
後遺障害保険金額	20 万円～500 万円
入院保険金額	3 千円
手術保険金額	入院保険金額の 5 倍または 10 倍
※代理店：株式会社タック（0466-87-5257）	

**【感染見舞金補償保険】**

死亡お見舞金	100 万円
入院・通院日数 31 日以上	7 万円
入院・通院日数 8～30 日	5 万円
入院・通院日数 7 日以下	3 万円
※代理店：株式会社タック（0466-87-5257）	

**【団体賠償責任保険】**

賠償責任保険（身体・財物）	2 億円
賠償責任保険（管理財物）	50 万円
賠償責任保険（人格権侵害）	50 万円
事故対応費	500 万円
見舞費用（死亡）	50 万円
見舞費用（後遺障害）	2 万円～50 万円
見舞費用（入院）	2 万円～10 万円
見舞費用（通院）	1 万円～5 万円
※代理店：株式会社タック（0466-87-5257）	

**【個人賠償責任保険】**

賠償責任保険（身体・財物）	1 億円
※1 事故につき 5 千円の自己負担	
※代理店：株式会社第一成和事務所 営業第二部（03-5645-1071）	

以 上